

第 4 分 科 会

会場 ホテル金沢
4階 「エメラルド B」

分科会テーマ

「当面する運動部活動の諸問題」

研究発表

- ◆ 鈴木 智 喜 栃木県中学校体育連盟 副理事長
宇都宮市立姿川中学校

「組織体制を生かした指導者の資質向上を目指す取組」
～研修部と安全・危機管理部の実践を通して～

- ◆ 佐 野 将 滋賀県中学校体育連盟 参与
野洲市立野洲中学校

「学校部活動の地域クラブ活動への移行における現状と課題」
～各市町村の取り組みを通して～

紙上発表

- ◆ 江 端 達 也 福井県中学校体育連盟 理事長
福井市藤島中学校

「運動部活動の運営について」
～地域移行とのバランス・課題～

指導助言者
司 会 者
運営責任者
記 録 者

(公財)日本中学校体育連盟
福井県中学校体育連盟
福井県中学校体育連盟
石川大会実行委員会
石川大会実行委員会

副 会 長
会 長
副 会 長
副 会 長
編 集 部 員

田 中
安 本
竹 野
西 川
中 村
節 樹
桂 亨
裕 司
太

組織体制を生かした指導者の資質向上を目指す取組

～研修部と安全・危機管理部の実践を通して～

栃木県中学校体育連盟 副理事長

宇都宮市立姿川中学校 鈴木 智喜

<提案趣旨>

日本中学校体育連盟は、保健体育科の授業及び研究、学校部活動等を通して、中学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な中学生の育成と生徒相互の親睦を目的として全国中学校体育大会を開催している。このことをふまえ、栃木県中学校体育連盟（以下県中体連）では組織体制を生かして、教員の指導力と部活動時における安全管理に関する資質・能力の向上を目指している。これまでの県中体連専門部の実践を提起させていただき、持続可能な学校運動部活動の運営につなげていきたいと考え、本主題を設定した。

1 はじめに

県中体連は、10 地区 24 専門部で編成されている。専門部は各地区中体連より推薦された 2 名、及び専門部で必要と認めた学識経験者をもって組織されている。但し、研修部は各地区教科研究会の保健体育部会から推薦された 2 名、及び会長の推薦する者若干名、安全・危機管理部は各地区 1 名、各専門部 1 名及び会長の推薦する者若干名で構成されている。各専門部は下記のとおりである。

1 陸上競技部 2 軟式野球部 3 バスケットボール部 4 バレーボール部 5 サッカー部
6 ソフトテニス部 7 卓球部 8 相撲部 9 体操競技部 10 新体操部 11 ソフトボール部
12 ハンドボール部 13 水泳競技部 14 柔道部 15 剣道部 16 弓道部 17 バドミントン部
18 ダンス部 19 ホッケー部 20 テニス部 21 スキー部 22 スケート部
23 研修部 24 安全・危機管理部 ※ 1～22 は競技専門部

2 専門部の任務と実践

- 競技専門部
 - 体育大会・講習会・その他体育行事の企画並びに実施
 - その他
- 研修部
 - 学校体育・運動部活動に関する調査
 - 学校体育・運動部活動の指導奨励
 - 本連盟の運営上の諸問題に関する研究調査
 - その他
- 安全・危機管理部
 - 県・地区大会、運営の安全・危機管理に関する研究
 - その他

上記のような組織体制を確立し、各部の運営と実践を積み重ねながら指導者の資質・能力の向上に努めている。今回の提案を機に、研修部と安全・危機管理部の実践をまとめ、改めて保健体育科の学習指導の在り方を通して、指導者間のつながりや安全管理の取組を振り返ることとした。

(1) 研修部の実践

① 多様な考えを部活動指導に生かす場（令和5年度）

令和4年度に本県で「いちご一会とちぎ国体」が開催され、県を挙げて競技力、組織力の向上に取り組んできた。県中体連としても、国体競技の中でかかわってきた選手の活躍が見られ、これまでの指導の成果を感じることができ、大きな節目の年となった。翌年（令和5年）5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、県中体連研修部も任務の一つである学校体育・運動部活動の指導奨励について、アフターコロナをふまえた上で、様々な工夫を凝らしながら安全に配慮した諸活動の推進を図った。

令和5年度は、関東中学校保健体育研究協議会栃木大会の取組を通して、指導者の専門的な知識を深め授業力を高めるなど、資質向上の一助になるよう部会を運営した。開催に向けて研修部では、部員を体育分野と保健分野の2つの班に編成し、体育分野と保健分野の公開授業の準備を進めた。体育分野では、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、多様なかかわり方を場面に応じて選択できるよう、男女共習型の授業を中心に考えた。その実践のためには、活動場所の工夫や柔軟なルール設定、ICTの活用を図ることが重要と捉えた。保健分野では、健康に関する課題解決的な学びや生徒の多様なニーズ、興味や関心をふまえ、教科書を含めた教材を工夫し、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を目指してICTの活用を図ることとした。部会では、教科に求められる「学びの過程」の充実を目指し、2つの授業について積極的に意見交換を行い、組織体制を生かして授業構想の検討に力を注いだ。公開授業については、体育分野として第2学年「バスケットボール」、保健分野として第2学年「飲酒の害と健康」で実施した。図1は公開授業の様子である。



図1 実際の授業の様子

このような取組は、多くの指導者にとって研修の機会となり、教科指導の充実につながると同時に担当している部活動指導にも生かすことができる。部会の中では授業に限っての課題解決の場だけでなく、部活動指導における練習方法や生徒の生かし方などの話題もあり、様々な情報交換が行われ、部活動の指導方法について課題の共有や改善点を発見できる場にもなった。同じ競技の顧問同士（縦のつながり）ばかりでなく、他競技の指導者とのかかわり（横のつながり）は、指導の幅が広げられ、個人では気付かない課題などについて多面的・多角的に迫ることができたと言える。

② 研修の成果を広げていく場（令和6年度）

関東中学校保健体育研究協議会での発表者をローテーションで10地区に割り振っている。各地区においては、事前に与えられた研究テーマに基づいて研修を行い、発表原稿の作成を行っている。令和6年度は第3分科会「指導法」・第4分科会「保健・体育理論」での発表が担当であり、事前に発表担当地区に周知し、準備を進めるよう促した。

そこで、研修部では発表者の研究報告をもとに再度協議し、発表に向けて準備を行った。

各部員が提案内容を目を通すとともに、発表者の説明を聞きながら気付いた点や改善点などについて意見交換を行い内容の精査を図った。図2は、提案内容について発表者も含め全体で検討している様子である。

これらの取組の中で大切なことは、多くの指導者・助言者の考えを組み合わせること（融合）で、有益な助言が生かされやすくなる雰囲気が醸成されるとともに、指導者間で思考を深める（深化）ことも期待できる。研修部では、発表者の地区が研究してきた内容を持ち帰り、各地区内でも共有を図るなどして授業ばかりでなく、運動部活動にも活用している。地区だけの成果に収めるのではなく、共有化を図り、県の指導力向上に努めている。



図2 提案内容の検討

これまで以上に、関係機関との連携・協力を図りながら部員の力を結集するとともに、部員相互の学びを県全体に広げ、指導者の資質・能力の向上につなげていくのが研修部の役目である。今後も円滑な部活動指導を進めながら、指導者も生徒も新たな発想を生み出す力を強化し、持続可能な学校運動部活動の発展に力を注いでいきたい。

(2) 安全・危機管理部の実践

① 参加者の安全確保と適切な対応についての取組

栃木県教育委員会（以下県教委）では、本県で発生した痛ましい事故を二度と起こしてはならないという決意の下、学校におけるすべての教育活動の安全管理の徹底と安全教育の充実に取り組み、学びの場における安全確保を図ることを県教育振興基本計画 2025の基本目標Ⅰに設定している。

このことをふまえ、県中体連においても体育大会、普及奨励事業等（以下主催事業）の開催にあたり、自然災害や緊急事態（事故、食中毒）、感染症等、開催や運営に支障が生じた場合（予想される場合も含む）は、県中体連危機管理マニュアル（図3）をもとに参加者の安全を確保するとともに適切な対応を図ることを基本的な考え方としている。

そこで、安全・危機管理部では年間3回部会を開催し、安全管理の徹底に努めている。事故の要因となる主催事業の環境や生徒等の行動により生じる危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去するとともに、万が一、事件や事故、災害等が発生した場合に適切な対応ができるよう、指導者の安全に関する資質・能力の向上や組織体制整備の強化に取り組んでいる。図4は安全・危機管理部員が各班に分かれ、大会前に

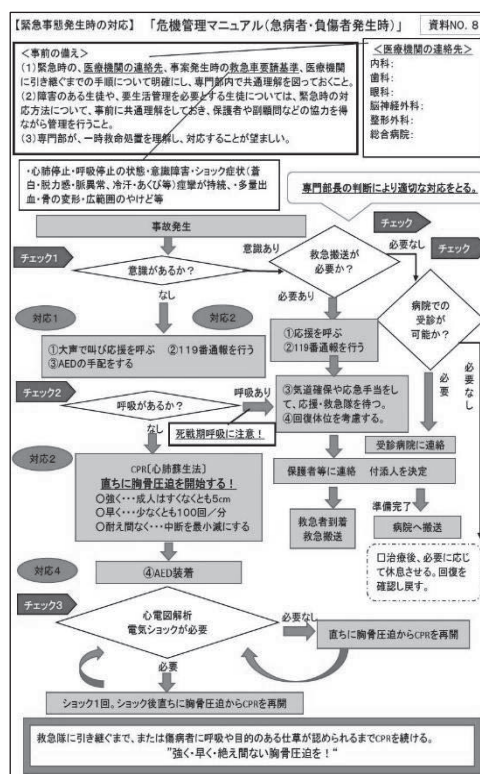


図3 急病者・負傷者発生時の一例

各競技専門部から提出されたチェックリスト・組織図・EAP シートの検証、ヒヤリハット事例の共有をしている様子である。

これまで積み重ねてきた実践から、改めて競技専門部における PDCA サイクルの機能を強化するとともに、形式だけの危機管理マニュアル等にならないよう、今後もスピード感をもって大会毎の検証を確実に行之、課題の抽出・改善を図っていくことが重要である。併せて、競技の特性も考慮しながら課題把握に努め、解決に向けた取組を検討し、より安全で安心な大会となるよう運営していかなければならない。



図 4 検証している様子

② 安全に関する知識の習得につながる取組

近年、全国的に気温は上昇傾向にあり、特に県総合体育大会開催期間（7月）においては過去の気温の変化を見ても危険な暑さと言わざるを得ない。このような状況の中で、安全な体育大会等を実施するには、指導者自身が安全管理能力を高めるとともに、新たな知識を習得したり正確な情報を収集したりすることが大切である。

そこで、第1回目の安全・危機管理部会では、とちぎスポーツ医科学センターから講師を招いて「暑熱対策について」の研修会を開催した（図5）。今年度は安全に関する研修会を計画に位置付け、各地区1名及び各専門部1名、事務局を含め約40名が参加し、大会運営等にかかわる関係者の危機管理意識の向上と継続を目指した。その際、学識経験者として県教委学校安全課、健康体育課からも1名ずつ出席していただき、講話後に指導助言を得ることができた。今後も機会を捉えて研修を実施し、暑熱対策、環境整備や安全点検の徹底、緊急時の対応など、実際の状況を予測しながら安全対策を講じる必要があると言える。

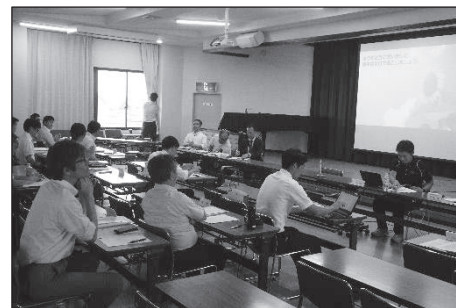


図 5 暑熱対策の講話

3 成果と課題

成果としては、研修部と安全・危機管理部が中心となり、教科及び部活動指導や安全教育に関する知識・技能を身に付けるための機会を設定し、指導者同士の連携が強化できたことである。

課題としては、時代や気象状況の変化に伴い、科学的な根拠に基づく指導力、事故を起こさないための予見性などを向上するため、今まで以上に指導者として資質・能力を高める必要がある。

4 おわりに

何よりも安全・安心な運動部活動の環境整備や運営を第一に考えた上で、指導力の向上と組織体制の強化に努めたい。主催事業でも、今まで経験したことのない環境下での実施により、想定外の事故等が発生する可能性があるため、日頃から安全管理能力を高め、生徒の活動を支えていきたい。

学校部活動の地域クラブ活動への移行における現状と課題

～各市町村の取り組みを通して～

滋賀県中学校体育連盟 参与

野洲市立野洲中学校 佐野 将

＜提案趣旨＞

令和４年１２月にスポーツ庁、文化庁において、有識者会議からの提言を踏まえた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和５年～７年度を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされた。

本県においては、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を構築されるよう、市町および各学校の取組等の状況の把握に努め、課題発見・課題解決に向けた継続的な取組を行う必要があると考える。

そこで今回、本県で働く教職員が部活動に対してどのように感じているのかについてのアンケート調査を行ったところ「部活動には意義があり大切であるが、負担が大きいこと」、「少子化などにより部員数不足の学校が増えている」という意見が多数出てきた。この結果もふまえ、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた各市町村の実証事業の成果と課題を元に、令和７年度末までの改革推進期間の部活動の地域移行化の在り方を検討することとした。

１．はじめに

＜滋賀県内の現状と課題＞

○現状

部活動への意義を感じている教員は８０％を超えているが、部活動への負担感を感じている教員も８０％近くいる。また、少子化の進展等に伴い、中学校の部活動を取り巻く環境は、近年大きく変化してきており、中学校生徒数は本県の年齢別人口をみると減少が予想される。部活動においても、部員数、部の設置数ともに減少傾向にあり、また、合同チームによる大会出場も増加している。

○課題

県内の生徒誰もが充実した活動ができるよう、参加しやすい環境を確保することが求められ、生徒のスポーツに親しむ場の確保に繋がるよう、地域の実情に応じて、多様な実施主体や運営団体等の受け皿の充実が求められる。また、生徒の適切な活動には、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していくことも重要である。競技や指導の経験がない教員や指導を望まない教員がいる一方で、専門的な知識や技量、指導経験が豊富な地域での指導を希望する教員もあり、教員が指導者として円滑に活躍できる環境が求められる。

そして、生徒の活動の機会の提供にあたっては、適切な活動時間の設定や怪我・事故への対応等、生徒の健康・安全面への配慮、以上３点が課題として挙げられる。

2. 令和5年度における各市町村の取組（成果と課題）

（1）米原市の取組

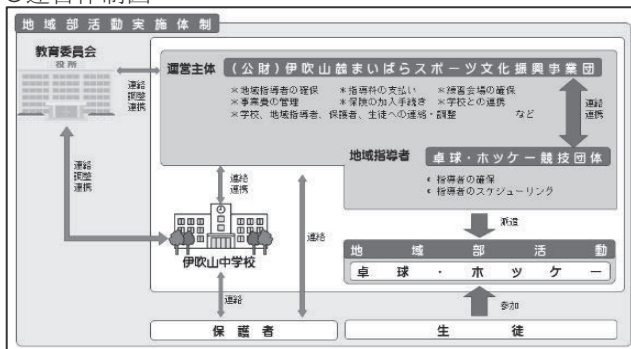
○取組事業の概要

- ・休日における運動部活動を地域スポーツクラブ活動として実施していくために、地域団体、競技団体やスポーツチーム、学校が連携および役割分担をして、持続可能な運営ができる体制の検討・構築を行うとともに、活動中における事故や生徒間のトラブル等への対応主体を明確にするルール等の検討を行った。
- ・複数の中学校区からの参加を受け入れる体制の構築に向けて検討を行った。

○取組の成果、特に工夫した点等

- ・スポーツ部局と学校教育部局との連携強化（4回にわたるチーム会議を開催）をはかり、現状を共有するとともに、先進地（岐阜県羽島市）を視察するなど、今後のあり方や進め方について検討を重ねた。また、委託先である事業団担当者や関係者と課題について話し合った。その結果として、地域部活の活動中の「責任の所在」に対する不安感を払しょくするため、マニュアル案を作成することとなった。

○運営体制図



○地域クラブ活動の概要

- （1）運営類型：その他の類型
- （2）運営主体：（公財）伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団
- （3）種目：卓球部（男子・女子）、ホッケー部（男子・女子）
- （4）指導者の主な属性：地域指導者
- （5）1か月あたりの平均的な活動回数：3回
- （6）主な活動場所：米原市立伊吹山中学校体育館、米原市伊吹第1グラウンド・OSPホッケースタジアム
- （7）主な移動手段：徒歩、自転車、スクールバス、保護者送迎
- （8）1人あたりの参加会費等（年額）：1,000円/年（保険代）
- （9）1人あたりの保険料：生徒1,000円/指導者1,850円

（2）彦根市の取組

①関係団体・分野との連携強化

○競技別（水泳・剣道）の取組

競技ごとの休日部活動の地域移行を進めるため、市内各競技連盟、競技協会が加盟している市スポーツ協会に、部活動地域移行の受け入れ母体の窓口を引き受けていただくこと、競技ごとにコーディネーターを配置し、練習日程等について、各中学校顧問と連携を密に取るようにすることとした。

○成果と工夫した事項

水泳・剣道連盟が前向きに本取組を進め、複数校の生徒を対象とした休日部活動の地域移行を開始することができた。今年度より開始した取組であるため、生徒・学校・指導者にとって「安心・安全・安定」なものにしていきたいと考え、競技ごとのコーディネーターや地域指導者の人選に力を注いだ。水泳については、現在の対象生徒への指導でつながりのある方を指導者の中心におき、取組を進めた。剣道については、指導者として兼職兼業教員を数名配置し、取組を進めた。水泳・剣道のコーディネーターは、指導者と学校顧問とのパイプ役として、情報共有に努めた。

②参加費用負担の支援等

○稲枝中学校での取組

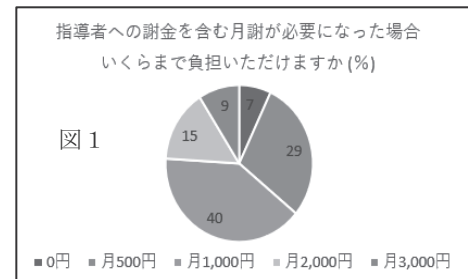
「保護者アンケートの結果に基づいた参加費負担額の決定」、「参加費徴収は、学校徴収金と同様の学校での口座引き落としシステムを利用」、「稲枝中学校 PTA、稲枝中学校同窓会からの補助金支援」

○成果と工夫した事項

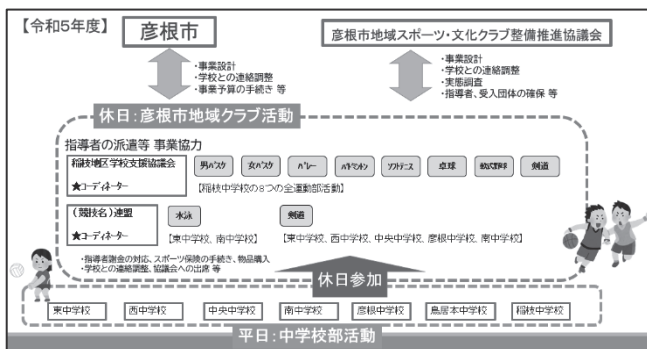
単一中学校での休日部活動の地域移行が実施できているため、事業実施について工夫点や変更点を取り入れやすい。参加費負担額の決定については、アンケート内の質問項目「受益者負担金はいくらまで負担いただけるか」において、回答の割合が一番高かった金額に設定した。(図1)

生徒が低廉な参加費で活動できるよう、PTA や同窓会から補助金をいただき、事業費に充てている。参加費徴収については、毎月参加者から現金を徴収するたびに、集金業務・入金業務が発生する。その業務負担を軽減するために、学校・保護者の理解のもと、学校の集金システムを利用し、口座引き落としによる参加費徴収を行っている。

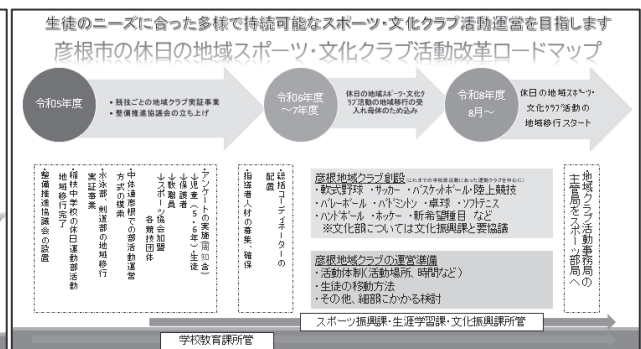
参加費負担額について、8つの地域クラブ活動間で金額差が出ないように、統一した額に設定した。会計管理については、クラブ毎ではなく、コーディネーターが全クラブ分を管理する形で事業を運営している。備品や消耗品等の購入については、他クラブの状況を見ながらバランスよく配分している。



○運営体制図



○今後の方向性



(3) 長浜市の取組

○取組事項

地域（総合型スポーツクラブ）との連携による小学校から中学校までの一貫した指導体制の構築に取り組み、学校に部活動がない競技を中心に、地元の総合型地域スポーツクラブが、生徒が希望する競技の指導を行った。

○成果と工夫した事項

生徒が希望する競技に取り組むとともに、生徒の体力や活動目的等個別の状況に応じた指導ができた。

→柔道…月約4回実施（生徒9人、指導者8人）、剣道…月約4回実施（生徒3人、指導者3人）

大会引率等をクラブ指導者が行うことにより教職員の負担軽減につながった。

→対象…滋賀県中体連大会（春季体育大会、夏季総合体育大会、秋季新人大会をクラブ指導員2～3名が引率）

本事業の取り組みをモデルとして情報発信したことにより、市内他地区の総合型地域スポーツクラブが地域移行（連携）の受け皿として活動を開始された。

→湖北スポーツクラブ…対象／長浜市立湖北中学校（柔道）※R5.8～9児童・生徒の希望調査、R6.2市・教委、中学校と事前協議。

円滑な事業実施となるよう、スポーツ少年団活動等に携わり幼少期より生徒ならびに保護者との信頼関係が構築されている指導者を配置し、活動場所までの移動時の事故防止や保護者送迎の負担等のリスクを軽減し、安定した活動を維持できるよう活動場所を学校体育施設（武道場）とした。

○今後の課題と対応方針

- ・生徒数の減少により一つの学校では部活動自体の維持ができないこと、または生徒が希望する競技を選択できないことがある。また、現在、中学校部活動として活動している競技においても、今後、部員数確保や顧問配置等が困難になる可能性がある。

→今年度の取組をモデルケースとして、総合型地域スポーツクラブ運営型への移行を検討していく。

- ・活動場所および活動場所への移動手段の確保が困難。

→学校との協力体制を維持することにより、移動に関する負担やリスクを軽減できるため学校体育施設の利用を推進していく。

- ・地域におけるスポーツの普及や振興等を担う指導者が不足しており後継者の育成が必要となってくる。

→卒業生が指導者となり次世代を育成する循環型による活動体制構築に向けて検討していく。

3. 滋賀県における今後の課題と対応方針

○課題

コーディネーターが配置されていない市町については、市町教育委員会の担当者との連携となる。年度が替わり、新しい担当者の市町では、これまでの経緯が引き継がれず、継続的な連携がとりにくい。

また、市町ごとに生徒の状況が違うため進捗状況に差があることから、県として一律の方向性を示すことが難しく、地域連携も含めて、どうしても地域の実情に応じた取組となる。

○対応方針

受け皿団体の整備については、現在3団体の総合型地域スポーツクラブで実施可能であるが、令和8年には50団体を目指す。また、指導者の確保については、人材バンクへの登録数が現在16名とまだまだ少ない状況である。各競技団体を訪問し、理解促進、情報発信（チラシ、SNS）に努め、学校のニーズに合った人材を確保するとともに、指導者育成研修会の開催や指導者資格取得補助事業の実施をはかり、令和8年には1,200名の登録を目指す。

指導者として活動した大学生の単位認定や資格取得、大学生向けの指導者養成講座（中学年代の指導法、ハラスメントの注意喚起など）の実施について検討する。

費用負担の在り方や活動場所への移動に係る問題等、地域の様々な課題に対してどのような支援方策が望ましいのか検討していく必要がある。国の動向を注視し、「部活動の地域移行に関する協議会」等で出された様々な意見を参考に、令和6年3月に県が示した「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」を適宜改訂しながら、学校部活動の地域移行における県としての方向性を明確にしていく。

運動部活動の運営について ～地域移行とのバランス・課題～

福井県中学校体育連盟 理事長

福井市藤島中学校 江端 達也

< 提案趣旨 >

現在、教師の働き方改革や、少子化・生涯スポーツの観点から「部活動改革」が叫ばれ、部活動の地域移行に向けての取り組みが行われている。しかしながら、人材面、予算面を中心に、様々な問題点が浮き彫りにされ、順調とは言いがたい。令和8年度まで残り2年を切った今、永平寺町が行っていることを紹介することで、今後どのようなことができるのかを議論できればと思い、このテーマを設定した。

1 はじめに

令和4年度、スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が出され、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が提示された。その内容は、①教師の部活動への関与に対する業務改善、②学校と地域の連携による新たな地域クラブ整備充実と人材バンクの整備（質の高い指導者の確保）③休日における地域環境の着実な推進と R5～R7 年度の改革推進期間の設定、④地域クラブ活動の大会参加と全国大会の在り方の見直しの4項目である。その中で、④の地域クラブ活動の大会参加は昨年度より実施されているが、③の休日の部活動地域移行は、現在各自治体が進めているところである。

永平寺町では、その実現のため、13名の部活動指導員に加えて、17名の地域指導者を町内3中学校の部活動に「休日部活動指導者」として配置し、教員の休日における部活動負担の軽減を図っている。さらに、指導者と保護者の理解が得られれば、将来的には部活動を完全に地域移行することを視野に取り組みを行っている。

運動部活動のあり方が変化していく中で、生徒達のスポーツ活動を保障していくためにはどのような視点や考え方が必要か、また、指導者の確保や金銭面での負担等、さまざまな要因について考えていくことができればと思い、以下の取組を紹介する。

2 休日の部活動指導について

(1) 町の取り組み

①地域指導者（部活動指導員と休日部活動指導者）の配置

	松岡中学校	永平寺中学校	上志比中学校
配置されている部	運動部 8、吹奏楽 1	運動部 5、吹奏楽 1	運動部 3、吹奏楽 1
部活動指導員	6 人	5 人	2 人
休日部活動指導者	10 人（兼務 2）	5 人（兼務 2）	2 人

②休日部活動指導者の位置づけ

休日部活動指導者派遣のねらいは、部活動の地域移行に向けて、教員が今まで担当してきた休日の部活動指導を担ってもらい、地域の活動としていくものである。そのため、2つの指導員の間には以下のような違いがある。

項目	部活動指導員	休日部活動指導者
指導日	平日・休日	休日
目的	主に専門技術の指導	主に休日の指導
練習試合引率	できる	できない
位置づけ	部活動	地域クラブ活動

現在は、月に4回ある土曜のうち、2回程度は休日部活動指導者のみによる指導を目標としている。練習試合についてはほぼ休日に行っているため、顧問と休日部活動指導者2人での指導となることが多い。

③今後の方針

令和8年度に向けて、平日は教員が部活動指導を行い、休日については地域指導者（部活動指導員・休日部活動指導者）のみの指導体制を目標とすることを継続。将来的には、地域指導者と保護者の意向も汲みながら、地域クラブ化することも考える。

(2) 上志比中学校の取り組み

①現状

上志比中学校では、野球部、女子バレーボール部、男子卓球部の3つの運動部が活動している。部活動指導員が女子バレーボール部に1名、休日部活動指導者が野球部と男子卓球部に各1名の2名配置されている。そのうち、専門性のある顧問は野球部だけなので、専門技術の習得に部活動指導員及び休日部活動指導者の果たす働きは大きいものがある。

②各部の地域指導者の状況

☆部活動指導員

- ・女子バレーボール部（女性：町バレーボール協会員）

20年以上前から、スポーツ少年団で指導を行っている。小学校からバレーボールをしている部員にとっては、指導の継続性がある。

☆休日部活動指導者

- ・男子卓球部（男性：町卓球協会員）

4年度より外部指導者を務め、5年度は休日部活動指導者となった。時間の許す限り、土曜日の練習に参加して生徒の指導にあたっている。また、大会では外部指導者として、的確なアドバイスをしている。

- ・野球部（男性：上志比中野球部の保護者）

4年度より休日部活動指導者を務めている。理論と実践、両方からのアプローチで効果的な指導を行っている。

③成果と課題

部活動顧問の、休日の部活動指導時間を4年度と5年度で比較するとバレーボール部で－1.0時間、卓球部で－3.3時間、野球部で－1.6時間であった。（4月～10月の平均・大会参加の時間を含む）月2回の休日部活動指導者の活用が軌道に乗れば、さらに顧問の休日部活動時間は減るのではないだろうか。生徒の感想を見ると、概ね肯定的な意見が多かった「たくさんの練習メニューがあり楽しく練習できた（野球）」「平日の練習メニューやそのポイントを丁寧に指導してくれた。一人一人にあった指導を受けられた（バレー）」「自分に足りないことや良いところを具体的に教えてくれて確実に成長できていると感じた（卓球）」

生徒にとっては、競技の専門的な技能が身につくことに充実感を感じているようだった。

しかし、課題もある。指導者の仕事が忙しい時期は、なかなか指導にあたるのが難しく、顧問の負担が軽くないこともある。一方、休日部活動指導者には、大会等で平日に参加しても、指導者の手当が出せないという点もある。また、顧問と指導者の連絡を密にして、指導方針や練

習の方向性、生徒の状況などをしっかり共有しておかないと、効果的な指導にならないこともある。今後、休日の練習を地域に移行していくためには、新たな指導者の発掘と計画的な練習計画の作成が必要である。

3 上志比中の部活動の現状と今後の見通し

上志比中の全校生徒は63名である。95%以上の生徒が、部活動に所属しているが、単独チーム成立ぎりぎりの人数で活動している部活動が多い。

また、上志比小学校のスポーツ少年団活動は、野球やバレーボールは単独ではない。野球は志比小

(永平寺中校区)との合同チーム、バレーボールは町全域からメンバーを募っており、中学校へ進学す

るとメンバーがバラバラになったり、一中学校でメンバーが揃わなかったりする事態が起こる事が予想される。そのため、一部保護者からは、町全域で1つのクラブチームの設立を求める声も上がってきている。ただ、そのためには、保護者の負担増(金銭面、運営面)、継続した指導者の確保、練習会場の確保など、クリアすべき問題が多い。しかし、永平寺町全体の生徒数の減少が進んでいることを考えると、地域クラブへの移行は真剣に議論すべき事項である。

	1年	2年	計
野球部	9	5	14
卓球部	3	8	11
バレー部	2	4	6

(令和5年10月現在)

4 まとめ

現在、中学校の部活動を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。教員の働き方改革を進めながら、生徒がスポーツ活動に継続して取り組む機会を確保するためには、部活動の地域移行と平日部活動の運営とのバランスがとても重要になってくると思われる。

しかし、その実現には学校と地域の連携や指導者の確保、保護者の理解と協力が必要不可欠である。

永平寺町教育委員会主催で、「休日の部活動地域移行に関する意見交換会」が開催され、学校、地域指導者、保護者が一堂に会して意見を交換する場があった。地域の指導者の中には「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識が、しっかり根付いている発言があった。これからも、生徒・教員・保護者・地域指導者にとって一番よい部活動環境を目指し、一層の連携と協力体制を構築していくことが必要であると考えます。